

妊産婦への交通費助成制度について



1. 北海道「妊産婦安心出産支援事業」について

《概要》

■目的：分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く、妊産婦の心身両面の負担や経済的負担が大きいことから、健康診査や出産にかかる経費について支援することにより、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進する。

■対象：分娩可能な医療機関がない地域の市町村。（分娩可能な医療機関がある市町村から 25 km を超える市町村、離島）

■内容：交通費や宿泊費を助成

■開始日：平成 28 年 4 月 1 日

※石狩市は対象外

2. 厚田・浜益区の妊産婦の現状

■厚田・浜益両区には分娩可能な医療機関がないため、妊産婦の健康診査・出産は、旧石狩市や札幌市での受診が必要で、その移動距離は厚田区では片道 30km 以上、浜益区では 60km 以上もあるなど、妊産婦の心身及び経済的負担が大きい状況となっている。

■上記 1. の事業が創設されたが、当市厚田、浜益区のような地域事情をしん酌した制度となっていない。